

3. 安心・安全・快適なまちづくり			令和4年度以前の取り組み（概要）	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和5年度から令和8年度までの対応（予定）状況					令和8年度の取り組みの方向性	点数	担当部局
No	宣 言	該当事業						令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
15	公共交通政策を推進します	交通政策推進事業	70歳以上・妊婦を対象とした公共交通利用補助事業の実施、補助額の引き上げ（R4:6,000円→10,000円） 高齢者運転免許自主返納支援制度の実施 日本版MaaS（デマンドタクシー）の実証実験 路線バス再編に伴う新路線開通（R3:7番線休止→8番線開通） 路線バス改善・再編に向けた、6・8番線乗降客数調査の実施、羽生山住宅周辺を対象とした路線バス利用状況アンケート調査の実施	これまで町が実施してきた公共交通に関する取組や実証実験等の結果を含め、地域の現状や住民の公共交通ニーズ等の調査・分析を行い、三芳町の将来に向けて持続可能な地域公共交通の構築を実現すべく、マスタープランとなる「三芳町地域公共交通計画」の策定に向けて、住民意識調査及び町内事業者へのヒアリング調査を行った。	地域公共交通計画を令和6年度末に策定し、地域の現状課題・ニーズ等を含め、効果的な施策を検討を行った。 令和7年度10月に町内循環ワゴンの実証実験の実施を目指し、内容を検討した。 引き続き、公共交通補助事業（70歳以上・妊婦）を行い、高齢者運転免許自主返納支援制度の実施した。	令和7年度10月より三芳町循環ワゴン「MIY0バス」の実証実験を開始した。また利用者及び住民アンケートを実施し、課題の洗い出しを行った。 引き続き、公共交通補助事業（70歳以上・妊婦）の推進、及び高齢者運転免許自主返納支援制度を実施した。	従来からの継続事業					三芳町循環ワゴン「MIY0バス」の実証運行について令和7年度に課題とされた停留所の新設移設、ダイヤ改正等の変更を実施し、実証運行期間を1年間延長（令和8年10月～令和9年9月）する。また、改めて課題の洗い出しを行い、本格運行への移行に備える。 引き続き、公共交通補助事業（70歳以上・妊婦）の推進、及び高齢者運転免許自主返納支援制度を実施する。	4	政策推進室
16	三芳版スーパーシティ構想を策定します	三芳町版スーパー・シティ構想地域まちづくり計画に係る事業の進捗管理	令和4年度に埼玉県が進める「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」へのエントリーを実施した。	総合計画等の上位計画との整合性を取りながら、エントリー内容に基づき事業の具体化等の検討を進めた。	令和6年6月に「三芳町版スーパー・シティ構想地域まちづくり計画」を公表し、計画に基づき事業を進めた。	「三芳町版スーパー・シティ構想地域まちづくり計画」に基づき事業を進めた。	従来からの継続事業					「三芳町版スーパー・シティ構想地域まちづくり計画」に基づき事業を進めていく。	5	政策推進室
17	安心安全で快適な都市基盤整備を進めます	都市計画道路用地取得事業	・令和3年度丈量図作成業務委託 線形変更のため、令和4年度完了 ・令和4年度丈量図作成業務委託 ・令和4年度物件調査積算業務委託 令和4年度完了 ・令和4年度不動産鑑定 完了	・用地交渉 地権者3名 5筆 ・令和5年度丈量図作成業務委託 ・令和5年度不動産鑑定 ・令和5年度用地取得・補償 地権者3名 5筆 941.37㎡ ・三芳町土地開発公社からの購入 22筆 1129.60㎡	・用地交渉 地権者1名 1筆 ・令和5年度用地取得 地権者1名 1筆 100.49㎡ ・三芳町土地開発公社からの購入 28筆 2755.01㎡ 4筆 325.61㎡ ・竹間沢東～幹線23号線の地権者へのアンケート調査	・都市計画道路（竹間沢・大井・勝瀬通り線（針ヶ谷中央通線を含む）のうち、竹間沢東～幹線23号線）用地測量の実施 ・都市計画道路（みずほ台駅西通り線）の不動産鑑定及び物件調査積算業務の実施	従来からの継続事業					・都市計画道路（みずほ台駅西通り線）の用地取得に向けた地権者交渉の実施	5	都市計画課
							研究段階							
							検討段階							
							実施							
							終了							
							具体的取り組み	竹間沢・大井・勝瀬通り線用地取得のための業務	竹間沢・大井・勝瀬通り線用地取得のための業務	竹間沢・大井・勝瀬通り線及びみずほ台駅西通り線用地取得のための業務	みずほ台駅西通り線用地取得のための業務			
							事業費（千円）	228488千円	261409千円	20087千円	7397千円			
18	地域防災力を向上させます	防災啓発及び研修事業	道路拡幅計画路線や拡幅協力の申し出があった路線について、不動産鑑定評価並びに物件補償調査の結果に基づく内容にて拡幅用地を順次取得し、道路拡幅整備を行ってきた。また、拡幅に伴う道路改良工事のみではなく、ここ数年は町道幹線14号線、町道幹線21号線の既存道路に対する排水構造物整備や歩道整備を実施し、良好な通行環境へ向けて計画的に道路整備している。なお、住宅開発等に伴い部分拡幅となった箇所については暫定整備を行い、可能な範囲で道路利用できるよう工事を実施している。	町道幹線14号線、町道幹線21号線については排水構造物整備、歩道整備等を目的とした改良工事を実施した。 町道幹線7号線の都市計画道路予定地については、沿線地権者の土地利用状況を確認の上で、砂利敷き等の暫定整備を実施した。 道路拡幅については、八軒家交差点拡幅整備へ向け、町道幹線8号線の拡幅用地未取得箇所の物件補償調査後に用地取得交渉を開始。土地売買契約を締結し、年度末までに用地取得（土地引渡し）が完了した。また、町道幹線3号線、町道藤久保89号線についても道路用地取得に伴う拡幅整備工事を実施した。	町道幹線21号線については排水構造物整備、歩道整備等を目的とした道路改良工事を実施した。 町道幹線7号線（都市計画道路）については、江川から町道幹線20号線交差点までの道路築造工事を発注したが、電柱移設の遅れや水道管布設替工事の影響で年度内での完成とはならず、令和7年度中に完成の見込みとなった。また、町道幹線20号線交差点から唐沢小学校前まで及び県道三芳富士見線交差点から江川までの区間については、委託発注による詳細設計を実施した。 町道幹線8号線拡幅整備についても、補正予算にて工事費を計上し、工事に着手したものの、電柱移設に遅れが生じた影響で年度内に完成せず、令和7年度への繰越しとなった。	町道幹線21号線については計画区間最終工区の道路改良工事を実施した。 町道幹線7号線（都市計画道路）については、令和6年度発注の年度繰越工区の工事が完成し、令和7年度は新たに計2工区の工事を発注した。 町道幹線8号線（八軒家交差点）拡幅整備については、令和6年度からの繰越工事が完成し、三芳分の整備は概ね完了した。 町道幹線5号線については、拡幅整備計画に基づく丈量図を作成し、町道幹線22号線においては、暫定歩道整備へ向けた測量並びに工事設計業務を実施した。また、道路拡幅用地取得に伴い町道幹線16号線、町道幹線25号線並びに町道藤久保85号線の拡幅整備を実施した。	従来からの継続事業					町道幹線1号線について、排水構造物整備、歩道整備等を目的とした道路改良工事を実施する。 町道幹線7号線（都市計画道路）については、年度繰越しとなった令和7年度発注の計2工区について早期完成を目指し工事を進める。また、町道幹線20号線交差点南側から唐沢小学校前までの道路用地取得済み区間について、新たに道路築造工事を発注し、2か年継続費にて令和9年度中の工事完成を目指す。 都市計画道路竹間沢・大井・勝瀬通り線の竹間沢工区の一部について、都市計画課による用地測量が完了したことから、今後の物件補償調査等へ向けた道路築造計画図の作成が必要となるため、道路詳細設計を業務委託により実施する。	4	道路交通課
							研究段階							
							検討段階							
							実施							
							終了							
							具体的取り組み	道路改良、整備事業実施	道路改良、整備事業実施	道路改良、整備事業実施	道路改良、整備事業実施			
							事業費（千円）	147418千円	232105千円	337456千円	277932千円			
18	地域防災力を向上させます	防災啓発及び研修事業	地域連携避難訓練にて安否確認訓練を年々拡大して行い、地域の共助の充実を目指した。また、避難所ごとの連絡会議において、各避難所の避難所運営マニュアルの拡充を進め、円滑な避難所運営を目指すとともに防災意識の向上に努めた。自主防災組織立ち上げについて啓発、支援を行い、新たな自主防災組織の設立に努めた。令和2年度より防災士育成のための補助制度を創設した。令和4年度より、防災意識の向上を図るため、一般対象及び防災リーダー対象に防災講座を各々開催した。	地域連携避難訓練時の安否確認訓練について更に拡大して行い、地域の共助の充実を目指した。また、避難訓練時の中学生ボランティアを募り、中学生の防災意識向上を図った。避難所ごとの連絡会議にて避難所運営マニュアルの拡充を進め、円滑な避難所運営を目指す。また、福祉避難所の開設訓練を実施した。自主防災組織立ち上げについて、啓発・支援を行い、新たな自主防災組織の設立に努めた。 防災士育成のための補助制度を啓発し、防災士を養成することによる防災意識の高揚、防災知識の普及を図った。 防災意識の更なる向上を図るため、一般及び防災リーダーを対象とした防災講座をそれぞれ開催した。	三芳町地域防災計画の改訂を行うとともに、地域連携避難訓練において、中学生ボランティアを募集して中学生の防災意識向上を図った。また、避難所ごとの連絡会議にて避難所運営マニュアルの拡充を進め、円滑な避難所運営を目指す。また、福祉避難所の開設訓練を実施した。自主防災組織立ち上げについて、啓発・支援を行い、新たな自主防災組織の設立に努めた。 防災士育成のための補助制度を啓発し、防災士を養成することによる防災意識の高揚、防災知識の普及を図った。 防災意識の更なる向上を図るため、一般及び防災リーダーを対象とした防災講座をそれぞれ開催した。	地域連携避難訓練において、中学生ボランティアを募集して中学生の防災意識向上を図った。また、避難所ごとの連絡会議にて避難所運営マニュアルの拡充を進め、円滑な避難所運営を目指す。また、福祉避難所の開設訓練を実施した。自主防災組織立ち上げについて、啓発・支援を行い、新たな自主防災組織の設立に努めた。 防災士育成のための補助制度を啓発し、防災士を養成することによる防災意識の高揚、防災知識の普及を図った。 防災意識の更なる向上を図るため、一般及び防災リーダーを対象とした防災講座をそれぞれ開催した。	従来からの継続事業					地域連携避難訓練において、中学生ボランティアを募集して中学生の防災意識向上を図る。また、避難所ごとの連絡会議にて避難所運営マニュアルの拡充を進め、円滑な避難所運営を目指す。また、福祉避難所の開設訓練を実施する。自主防災組織立ち上げについて、啓発・支援を行い、新たな自主防災組織の設立に努める。 防災士育成のための補助制度を啓発し、防災士を養成することによる防災意識の高揚、防災知識の普及を図る。 防災意識の更なる向上を図るため、一般及び防災リーダーを対象とした防災講座をそれぞれ開催する。	4	自治安心課
							研究段階							
							検討段階							
							実施							
							終了							
							具体的取り組み	地域連携避難訓練及び防災士育成・防災講座事業実施	地域連携避難訓練及び防災士育成・防災講座事業実施	地域連携避難訓練及び防災士育成・防災講座事業実施	地域連携避難訓練及び防災士育成・防災講座事業実施			
							事業費（千円）	1828千円	11531千円	2676千円	2676千円			

3. 安心・安全・快適なまちづくり			令和4年度以前の取り組み（概要）	令和5年度の取り組み	令和6年度の取り組み	令和7年度の取り組み	令和5年度から令和8年度までの対応（予定）状況								令和8年度の取り組みの方向性	点数	担当部局	
No	宣 言	該当事業						令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度				
19	遠隔自治体との災害時相互応援協定を進めます	防災事務事業	新たな遠隔自治体との災害協定締結に向け、情報収集・検討を行った。また、既存の災害協定締結市町村との連携を強めた。令和3年度に県外自治体との災害協定について情報交流を図り、有効な災害協定の締結をした。	新たな遠隔自治体との災害協定締結に向け、情報収集・検討を行った。また、既存の災害協定締結市町村との連携を強めた。	新たな遠隔自治体との災害協定締結に向けて情報収集・検討を行うとともに、既存の災害協定締結市町村との連携を強めた。	新たな遠隔自治体との災害協定締結に向けて情報収集・検討を行うとともに、既存の災害協定締結市町村との連携を強めた。	従来からの継続事業							新たな遠隔自治体との災害協定締結に向けて情報収集・検討を行うとともに、既存の災害協定締結市町村との連携を強めていく。	3	自治安心課		
							研究段階											
							検討段階											
							実施											
							終了											
							具体的取り組み	調査及び協定市町との情報交換		調査及び協定市町との情報交換		調査及び協定市町との情報交換					調査及び協定市町との情報交換	
							事業費（千円）	75千円		101千円		50千円					50千円	
20	緑と景観を保全し、新たな緑地を創造します	三芳町独自の景観に関する条例の制定		条例制定に向けた市町村の同様条例の情報収集などの制定内容の研究、重点対象を設ける場合の検討を実施した。	三芳町の特徴である自然の豊かさを維持していくため、緑の保全・創出を基本とした条例の制定に向け検討した。	引き続き、町の特徴である自然の豊かさを維持するため、緑の保全・創出を基本とした条例の制定に向けて課題整理を行った。	従来からの継続事業							引き続き、町の特徴である自然の豊かさを維持するため、緑の保全・創出を基本とした条例制定に向けて、内容検討を進める。	3	環境課		
							研究段階											
							検討段階											
							実施											
							終了											
							具体的取り組み	制定内容研究		制定内容研究		制定内容研究					制定内容研究	
							事業費（千円）	0千円		0千円		0千円					0千円	
	緑地保全事業		緑のトラスト保全第14号地の枯損木の除去等の実施により、トラスト保全地の保全管理を行った。また、森林環境譲与税及び県補助金を活用し、町内平地林の保全・再生を図った。	緑のトラスト保全第14号地の枯損木の除去等を実施し、トラスト保全地の保全管理を行い、トラスト地周辺を活用した自然体験教室などのイベントも再開した。また、町内平地林の保全・再生を図るため、森林環境譲与税及び県補助金を活用し、平地林整備、萌芽更新事業を実施した。	引き続き、緑のトラスト保全第14号地について、保全管理を行うとともに、これを活用した自然体験教室などのイベントを実施した。平地林再生事業として、高齢化・高木化した町有林について、萌芽更新を行うため段階的に伐採を実施し、実施後は、森林再生の姿を実際に学べる場として活用を図った。また、町内平地林の保全・再生を図るため、森林環境譲与税及び県補助金を活用し、平地林整備や森林病害虫対策を実施した。	引き続き、緑のトラスト保全第14号地について保全管理を行い、良好な森林環境の維持を図った。また、同地を活用した自然体験教室イベントを夏・冬の計2回実施した。民有林における高齢・高木化した平地林の再生を促進するため、平地林再生事業補助金を創設した。町内平地林の保全・再生を図るため、森林環境譲与税及び県補助金を活用し、平地林整備や森林病害虫対策を実施した。	従来からの継続事業							引き続き、緑のトラスト保全第14号地について保全管理を行い良好な森林環境の維持を図る。また、同地を活用した自然体験教室イベントを実施する。民有林における高齢・高木化した平地林の再生を促進するため、平地林再生事業補助金の活用を促すとともに、町内平地林の保全・再生を図るため、森林環境譲与税及び県補助金を活用し、平地林整備や森林病害虫対策を実施する。平地林創生事業として、前年度役場が取得した土地の環境整備・散策路設置を行い、11月下旬に参加型植樹イベントを実施して完成させる。	4			
							研究段階											
							検討段階											
							実施											
							終了											
							具体的取り組み	平地林整備及び萌芽更新		平地林整備及び萌芽更新		平地林整備及び萌芽更新		平地林整備及び萌芽更新				
							事業費（千円）	7937千円		12698千円		7013千円		15755千円				
21	令和の森公園等の整備をします	公園等施設管理・整備事業 令和の森公園施設管理・整備事業	住民が公園を安全で快適に利用できるように遊具、トイレ等の修繕、清掃、除草、樹木剪定などを行い、有効に利用されるよう施設の維持管理等を行った。また、築山、ドッグラン、アスレチックの築造工事などを行った。	継続して、住民が公園を安全で快適に利用できるように遊具、トイレ等の修繕、清掃、除草、樹木剪定などを行い、有効に利用されるよう施設の維持管理等を行った。またガーデンツーリズムの訪問先としての公園という面からも、より維持管理に努めた。	継続して、住民が公園を安全で快適に利用できるように遊具、トイレ等の修繕、清掃、除草、樹木剪定などを行い、有効に利用されるよう施設の維持管理等を行った。またガーデンツーリズムの訪問先としての公園という面からも、より維持管理に努めた。せせらぎ水辺広場では、エントランスの整備を含め植栽による修景を更に高めた。防犯上の観点から防犯カメラを3公園に5台設置した。	継続して、住民が公園を安全で快適に利用できるように遊具、トイレ等の修繕、清掃、除草、樹木剪定などを行い、有効に利用されるよう施設の維持管理等を行った。またガーデンツーリズムの訪問先としての公園という面からも、より維持管理に努めた。せせらぎ水辺広場では、植栽による修景を更に高めた。また、役場周辺用地で緑地として活用する土地の用地交渉に向けての測量業務委託を実施した。（令和8年度以降は環境課へ引継ぎ予定）	従来からの継続事業								継続して、住民が公園を安全で快適に利用できるように遊具、トイレ等の修繕、清掃、除草、樹木剪定などを行い、有効に利用されるよう施設の維持管理等を行う。またガーデンツーリズムの訪問先としての公園という面からも、より維持管理に努めていく。せせらぎ水辺広場では、植栽による修景を更に高めていく。また、役場周辺用地で緑地として活用する土地の用地を取得する（用地取得し登記終了後、環境課へ引継ぎ予定）	5	都市計画課	
							研究段階											
							検討段階											
							実施											
							終了											
							具体的取り組み	公園維持管理等		公園維持管理等		公園維持管理等		公園維持管理等				
							事業費（千円）	52201千円		611479千円		70649千円		146213千円				
	（仮）庁舎敷地内スケートパーク設置事業			地域住民からのスケートボードパークの施設整備の要望を受け、設置に向けた協議を進めた。	施設整備に向けた設計業務委託を実施し、整備工事を行った。	施設整備を行った庁舎敷地内スケートパークを開園し、運用を開始した。	従来からの継続事業								令和7年度までに設置完了済み。	5	施設マネジメント課	
							研究段階											
							検討段階											
							実施											
							終了											
							具体的取り組み			（仮）庁舎敷地内スケートパーク実施設計業務委託・スケートパーク整備工事		庁舎敷地内スケートパークの開園						
							事業費（千円）			36913千円								